

臨時職員登録者募集について

比謝川行政事務組合環境美化センターでは、臨時職員の登録を受付します。
この登録制とは、登録していただいた方の中から、審査後採用するものです。

●臨時職員の職種及び登録資格

(嘉手納町又は読谷村に住民登録がなされ、かつ、在住している方に限ります。)

- 1 ごみ処理業務作業員・・・普通自動車運転免許取得者

●登録申請に必要な書類

- 1 履歴書（市販のもので可）・・・写真貼付
- 2 資格を証明する書類の写し（運転免許証）

●登録申請受付期間

平成 29 年 8 月 1 日（火）から平成 29 年 8 月 31 日（木）

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

※昼食時間（午後 0 時から午後 1 時）及び日曜日の受付は行っていません。

●登録できる期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間登録します。

ただし、就職等により登録を取り下げする場合は、早めに環境美化センターへご連絡ください。

●選考審査及び採用

登録されている方の中から、書類審査及び面接審査の方法により必要に応じて選考します。採用がある場合は、環境美化センターから連絡があります。

●雇用期間、待遇及び条件等

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの必要とする期間。（更新あり）

賃金等及び勤務条件は、比謝川行政事務組合臨時職員管理規程に基づく。

●注意事項

登録をされても期間内に採用されない場合があります。その場合は連絡致しませんので、ご了承ください。

●申請・お問い合わせ先

〒904-0201 沖縄県中頭郡嘉手納町字久得 242 番地 1
比謝川行政事務組合 環境美化センター
TEL982-8221 Email : kankyo@h-bika.jp